

# CRIC 著作権ビジネス講座 (アドバンス)

## 著作権契約の基本と実務

- 思わぬトラブルを防ぐために -

2024  
東京

コンテンツビジネスの世界では、著作権に関する様々なトラブルが後を絶たず、中には深刻な社会問題に発展するケースも発生しています。「この程度なら大丈夫」「これまでもやってきたから…」など、法的根拠の乏しい「意識」や「慣習」は、コンテンツの円滑な流通を妨げ、最悪の場合、訴訟に至り、社会的信頼を失うことにもなり兼ねません。こうした事態を極力回避するには、著作権契約の基礎的知識をしっかりと身に付け、日々の実務に反映させていくことです。

本講座では、コンテンツビジネスに不可欠な著作権契約、契約を支える民法などの関係法令、契約に関する近時の裁判例などを取り上げ、知財分野の第一線で活躍する弁護士が、分かりやすく丁寧に解説します。

### 10/31(木)

12:30 受付開始

13:00 「著作権に関する契約の理解・検討・ドラフトに必要な法的基礎知識」

▼

松田 俊治 氏

15:00

長島・大野・常松法律事務所 弁護士

休憩

15:20 「映像制作における諸契約と契約上の留意点」

▼

小林 利明 氏

17:20

高樹町法律事務所 弁護士

### 11/1(金)

12:30 受付開始

13:00 「著作権契約に関する近時の裁判例について」

▼

井上 貴宏 氏

15:00

TMI 総合法律事務所 弁護士

休憩

15:20 「出版にまつわる契約関係」

▼

平井 佑希 氏

17:20

桜坂法律事務所 弁護士

●開催日 10月31日(木)・11月1日(金)

●受講方法 会場 or LIVE 配信

●会場 アルカディア市ヶ谷 (私学会館)

東京都千代田区九段北 4-2-25

TEL 03-3261-9921

●会場定員 36名

●受講費 (会場・LIVE 配信)

会員 38,000円 (1名・税込)

一般 47,000円 (1名・税込)

●申込締切 10月18日(金)

●見逃配信 11月1日(金) 19:00 ~ 11月8日(金) 17:00

※会場受講の方にも視聴 URL をお知らせいたします。



会場アクセス 「市ヶ谷駅」から徒歩2分  
JR: 中央線(各駅停車)・総武線  
東京メトロ: 有楽町線・南北線/都営地下鉄: 新宿線

# 著作権に関する契約の理解・検討・ドラフトに必要な法的基礎知識



**松田 俊治**  
MATSUDA SHUNJI

長島・大野・常松法律事務所  
弁護士

様々な著作物が溢れ、エンタテインメント産業が隆盛する現代において、著作権に関する契約は、身近で重要な契約類型である。もっとも、契約内容を正しく理解・検討したり、個々の案件に適切な内容となるよう、ひな型等を選んで契約ドラフトを作成したりするためには、著作権法や民法などその背後にある関連法の知識が必要となる。そこで、近時話題となる法律問題と併せて、それらの解説を試みたい。

## 学会等

- ・著作権法学会
- ・工業所有権法学会
- ・情報法制学会

## 《 《 《 講 義 内 容 ( 予 定 ) 》 》 》

1. 著作権に関する契約を巡る状況とその変化
2. 著作権に関する契約と当事者間の法律関係
3. 著作権に関する契約の役割との限界
4. 著作物の利用権原を確保するための法的構成など
5. 著作権に関する契約に関連する近時の法律問題等 (当然対抗制度、独占的ライセンスの保護など)

## ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● 略 歴 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●

1996年 東京大学法学部卒業  
1998年 長島・大野法律事務所 (現 長島・大野・常松法律事務所) 入所  
2002年 ニューヨーク大学ロースクール (LL.M.) 修了  
2002年~2003年 Paul, Weiss, Rifkind, Wharton & Garrison LLP (New York) 法律事務所勤務  
2006年~長島・大野・常松法律事務所パートナー  
2007年~上智大学大学院法学研究科法曹養成専攻 非常勤講師  
2017年 平成29年度文化庁委託事業「著作物等のライセンス契約に係る制度の在り方に関する調査研究」検討委員会委員

## ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● 主 な 著 書 ・ 論 文 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●

- ・『ライセンス契約法—取引実務と法的理論の橋渡し』 (有斐閣/2020)
- ・「新時代におけるキャラクターの法的保護」 (『コピーライト No.742』/CRIC/2023)
- ・「【特集】著作権法改正と改正動向 独占的ライセンスの対抗」 (『ジュリスト No.1565』/有斐閣/2021)
- ・「米国における出版物の利用に関する契約について」 (『出版をめぐる法的課題 その理論と実務』/日本評論社/2015)
- ・「いわゆる自炊代行事業と複製権侵害の成否」 (『著作権研究 41号』/有斐閣/2015)
- ・「エンタテインメント契約」 (共著『ジュリスト No.1460』/有斐閣/2013)

# 映像制作における諸契約と契約上の留意点



**小林 利明**  
KOBAYASHI TOSHIAKI

高樹町法律事務所  
弁護士・ニューヨーク州弁護士

制作現場担当者のみならず、契約担当者も、映像制作時に締結する各種契約書の内容や文言がなぜそのように書かれているかを改めて考える機会意外に少ないかもしれません。しかし、契約書に一定の事項を記載することの意味・実益を民法の基本原則を踏まえて理解しないと、イレギュラーな対応を求められた場合や他社書式で締結する際に不安が生じてしまいます。本講演では、映像制作にあたり問題となり得る契約内容をいくつかピックアップしたいと思います。

## 学会等

- ・著作権法学会
- ・工業所有権法学会
- ・日本スポーツ法学会
- ・経営法曹会議 ほか

## 《 《 《 講 義 内 容 ( 予 定 ) 》 》 》

1. 法律、団体間合意、慣行、契約自由の原則
2. 製作委員会契約と金商法・税法、窓口権
3. 著作者人格権不行使特約
4. 表明保証条項とその限界
5. 生成AIとパブリシティ権と団体間合意

## ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● 略 歴 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●

2004年 東京大学法学部卒業  
2006年 慶應義塾大学法科大学院修了  
2007年 弁護士登録  
2013年 ニューヨーク大学ロースクール (LL.M.) 修了  
2014年~2022年 骨董通り法律事務所  
2016年~放送番組・映画等の映像製作・音楽・芸能事業等を行う企業にパートタイム出向  
2022年~高樹町法律事務所  
2024年 文化庁「芸術家等個人の尊厳ある創造環境向上のための文化芸術団体の機能等に関する検討会議」検討委員  
東京藝術大学、神戸大学大学院、中央大学 非常勤講師

## ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● 主 な 著 書 ・ 論 文 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●

- ・『エンタテインメント法実務』 (共編著/弘文堂/2021)
- ・「講演録 職務著作の成否と様々な働き方」 (『コピーライト No.744』/CRIC/2023)
- ・「企業内における他人の著作物利用上の注意点—複製、引用、翻訳・翻案、職務著作など—」 (『薬学図書館 68巻 3号』/日本薬学図書館協議会/2023)
- ・「芸名、グループ名とパブリシティ権」 (『ジュリスト No.1594』/有斐閣/2024) ほか



## お申込みはこちら

⇒ <https://www.cric.or.jp/seminar/index.html>



## 会場での受講

### 注意事項

- 講演の録音、録画、写真撮影、ビデオ撮影は禁止いたします。
  - お申込者数より多い人数での受講は固くお断りいたします。
  - 開催日 1 週間前までに受講票等が届かない場合には、ご一報ください。
  - 開催当日、会場での参加費のお支払いはできません。
  - 払込金受領証をもって領収証に代えさせていただきます。
  - キャンセルによる返金および他の講演への振替はできません（代理出席は可能です）。
  - 講演前日までに LIVE 配信視聴 URL および配付資料（レジュメ）のダウンロード URL をお知らせいたします。配付資料は会場でもお配りいたします。
- \* CRIC は、日本弁理士会の継続研修の外部機関として認定されており、この講演は、日本弁理士会の継続研修として申請中です。この講演に参加し所定の申請をすると、外部機関研修として 8 単位が認められる予定です。

## LIVE 配信での受講

### 注意事項

- 講演の録音、録画、写真撮影、ビデオ撮影は禁止いたします。
  - お申込者数より多い人数での受講は固くお断りいたします。
  - キャンセルによる返金および他の講演への振替はできません。
  - 講演前日までに LIVE 配信視聴 URL および配付資料のダウンロード URL をお知らせいたします。
- \* LIVE 配信での受講は日本弁理士会の継続研修対象外です。単位取得は認められません。

\* お知らせいただいた個人情報は、本講演の運営および CRIC が実施する事業（セミナーの開催や書籍の発行など）のご案内のために必要な範囲以外では利用いたしません。

CRIC 主催のセミナーや、新刊書籍などの情報をお送りするメールマガジンサービスを行っております。配信をご希望の方は、こちら <https://www.cric.or.jp/magazine/index.html> から登録をお願いいたします。メールマガジンの配信は無料です。

登録無料



## お問合せ先

公益社団法人 著作権情報センター（CRIC）

〒164-0012 東京都中野区本町 1-32-2 ハーモニータワー22F

TEL 03-5309-2421